



〈事例報告3〉学術情報のオープン化の推進について : 大学に期待されること

菅原, 光

(Citation)

国際シンポジウム : HORIZON2020 によるオープンアクセス政策とオープンサイエンスの国際的
課題, 2:1-10

(Issue Date)

2015-10-14

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002920>



学術情報のオープン化の推進について - 大学に期待されること -

平成27年10月14日

文部科学省 研究振興局 参事官(情報担当)付
学術基盤整備室

第8期 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会

目的

学術研究全体の進展を支える重要な基盤である学術情報基盤(情報処理関係施設・設備、ネットワーク、大学図書館等)について、その整備における基本的な考え方や国が考慮すべきこと等を検討すること

審議事項

- 第7期
次期SINETの整備及びアカデミッククラウドの構築について取りまとめ
⇒ 「教育研究の革新的な機能強化とイノベーション創出のための学術情報基盤整備について -クラウド時代の学術情報ネットワークの在り方-」(平成26年7月)
- 第8期(平成27年3月~)
国際的な動向を踏まえた、学術情報のオープン化について検討
⇒ 5回の審議を経て9月に、「学術情報のオープン化の推進について」(中間まとめ)を作成
URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/036/houkoku/1362564.htm

構成員

(委員:2名)
主査 西尾章治郎 大阪大学総長
主査代理 羽入佐和子 国立研究開発法人理化学研究所理事、前お茶の水女子大学長

(専門委員:12名)

相田 美砂子 広島大学副学長	喜連川 優 情報・システム研究機構国立情報学研究所長
逸村 裕 筑波大学図書館情報メディア系教授	久門 耕一 株式会社富士通研究所取締役
井上 由里子 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	高木 利久 東京大学大学院理学系研究科教授
岡部 寿男 京都大学学術情報メディアセンター教授	竹内 比呂也 千葉大学アカデミック・リンク・センター長
加藤 治彦 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事	辻 ゆかり 西日本電信電話株式会社技術革新部研究開発センター長
北森 武彦 東京大学大学院工学系研究科教授	馬馬 のゆり 公立はこだて未来大学システム情報科学部教授

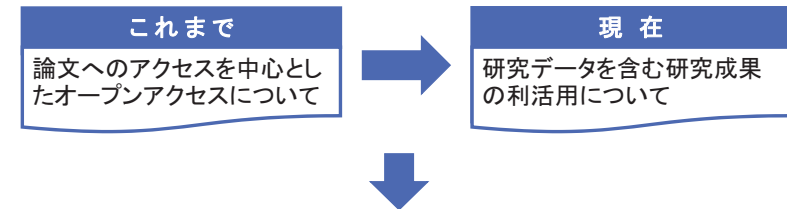
1

1. 学術情報委員会の審議状況
2. 「学術情報のオープン化の推進について」(中間まとめ)
3. まとめ

2

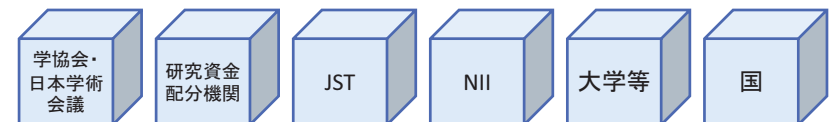
「学術情報のオープン化の推進について」(中間まとめ)の構成

学術情報のオープン化に関する議論の対象



中間まとめの「基本的な考え方」

公的研究資金による研究成果のうち、論文及び論文のエビデンスとしての研究データは原則公開とすべきである。



「学術情報のオープン化」のため、関係機関に期待される取組・支援等を明示

3

4

大学等に期待される取組①

論文のオープンアクセスについての取組

- これまで我が国において推進してきた取組を踏まえ、公的研究資金による論文については、原則公開とすることを第5期科学技術基本計画期間中に実行すべきである。
- オープンアクセスを推進する方策については、機関リポジトリをセルフアーカイブ(グリーンOA)の基盤として拡充するとともに、オープンアクセスジャーナルの育成を図っていく必要がある。



- 機関リポジトリをグリーンOAの基盤としてさらに拡充する。
- オープンアクセスに係る方針を定め公表する。

5

大学等に期待される取組②

論文のエビデンスとしての研究データの公開

• 研究データの保管・管理

- 研究データが利活用可能な状態で適切に管理されるよう、プロジェクト等の規模やその目的及び分野の特性等に応じ、データ管理計画を作成し計画に従った管理を行うことが必要となる。
- 関係機関は、研究データの保管に係る基盤を整備するに当たって、アカデミッククラウドの活用を図ること、及び後述する研究データの公開方法に関連する基盤の整備に努め、これを国が支援していく必要がある。



- 研究者のデータ管理計画の作成と計画に従った管理の実施について支援する。
- 研究データの保管に係る基盤を整備するに当たって、情報基盤の共有や効率的な整備の観点から、アカデミッククラウドの活用を図る。

6

大学等に期待される取組③

研究成果の散逸等の防止

- 大学等においては、研究成果を知的資産と捉え、明確な方針の下で保管し、蓄積していくことが重要である。



- 論文、研究データの管理に係る規則を定め、研究成果の散逸、消滅、損壊を防止するための施策を講ずる。
- 具体的には、論文及び研究データに永続性のあるデジタル識別子を付与し管理する仕組みを確立する必要があり、ジャパンリンクセンター(JaLC)の活動と連携し進める。

7

大学等に期待される取組④

研究成果の利活用

• 研究データの引用と評価の取組

- アクセス可能となった研究データの利用者は、論文などの引用と同じく引用元を明らかにする義務がある。この引用により、データ作成者の貢献が記録され、業績として評価することを、大学等及び研究者コミュニティにおいて共通に認識し、実行していく必要がある。



- 引用されたデータ作成者の貢献を業績として評価する。

8

人材育成の取組

○ 研究データの公開を促進するためには、研究者の支援に係る人材や研究データを適切に取り扱える人材の育成が必要である。



- 技術職員、URA及び大学図書館職員等を中心としたデータ管理体制を構築し、研究者への支援に資するとともに、必要に応じて複数の大学等が共同して、データキュレーター等を育成するシステムを検討し、推進する。
- 特に、大学図書館には、機関リポジトリの構築を進めてきた経験等から、研究成果の利活用促進の取組に積極的な役割を果たすことが期待される。このため、大学の当該領域に関連する研究科等において、大学図書館職員等を対象にデータキュレーター等を育成するプログラムを開発し、実践的に取り組んでいく。

